

氏名 (法人にあっては名称)	広島市水道局
住所	広島市中区基町 9 番 3 2 号
計画期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 3 年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) ☐ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	上水道業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：3611)
事業概要	広島市と安芸郡府中町及び坂町並びに山県郡安芸太田町の一部を含む122万人に水道水を供給している。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*5)	34,267 t-CO ₂	38,060 t-CO ₂	33,532 t-CO ₂	36,729 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-11.1 %	2.1 %	-7.2 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*6)		38,060 t-CO ₂	33,532 t-CO ₂	36,729 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-11.1 %	2.1 %	-7.2 %	%	%
実績に対する 自己評価	電気使用量は減少したが、電気事業者のCO2排出係数が増加したため、温室効果ガス排出量が増加した。					

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制制度を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素（エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの）、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

上水道業において、電力使用量を削減するため、取水ポンプの効率的な運転を実施した。
庁舎では、昼休みの執務室照明の消灯等を行うとともに、夏季（7月～9月）には給湯器の運転停止や温水洗浄便座のヒーター停止等の節電対策を行った。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値(*8)の活用等）

特になし。

4 その他の取組の実施状況

- ・広島市水道局では、平成30年2月に「広島市水道ビジョン」を改定し、主要事業として「環境負荷の低減」を掲げており、省エネルギーや資源リサイクルの推進に取り組んでいる。
- ・「太田川源流の森」を整備するとともに、水源かん養の重要性について啓発活動に取り組んでいる。
- ・流域自治体との連携を図りながら水源かん養機能の保全に努めている。
- ・水道工事で発生する建設副産物や浄水場で発生する汚泥の再資源化を推進している。
- ・広島市役所グリーン購入方針に基づくグリーン購入の推進など、本市が実施する環境施策について積極的に取り組んでいる。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8 環境価値とは、ワセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	八木取水場
事業所の所在地	広島市安佐南区八木五丁目 2 5 番 1 号
事業所の業種	上水道業
事業の概要	太田川の表流水等を取水し、緑井浄水場に送水する無人の施設である。

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和 3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*4)	6,130 t-CO ₂	6,320 t-CO ₂	6,189 t-CO ₂	6,440 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-3.1 %	-1.0 %	-5.1 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*5)		6,320 t-CO ₂	6,189 t-CO ₂	6,440 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-3.1 %	-1.0 %	-5.1 %	%	%
実績に対する 自己評価	当該施設の取水量の増加及び電気事業者のCO2排出係数が増加したため、温室効果ガス排出量が増加した。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

取水ポンプのバルブ絞り運転時間が短くなるよう運転台数を調整した。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値の活用等）

特になし。

2 その他の取組の実施状況

特になし。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	高陽取水場
事業所の所在地	広島市安佐北区落合二丁目 4 5 番 4 8 号
事業所の業種	上水道業
事業の概要	太田川の表流水等を取水し、高陽浄水場及び瀬野川浄水場に送水する施設である。

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和 3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*4)	11,691 t-CO ₂	13,315 t-CO ₂	10,579 t-CO ₂	12,653 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-13.9 %	9.5 %	-8.2 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*5)		13,315 t-CO ₂	10,579 t-CO ₂	12,653 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-13.9 %	9.5 %	-8.2 %	%	%
実績に対する 自己評価	電気使用量は減少したが、電気事業者のCO2排出係数が増加したため、温室効果ガス排出量が増加した。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

取水ポンプのバルブ絞り運転時間が短くなるよう運転台数を調整した。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値の活用等）

特になし。

2 その他の取組の実施状況

特になし。
